

石巻地区広域行政事務組合議会会議録

平成30年12月4日 第2回定例会

石巻地区広域行政事務組合

平成30年石巻地区広域行政事務組合議会第2回定例会

議事日程第2号

平成30年12月4日(火)午後2時

開議

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 認定第1号 平成29年度石巻地区広域行政事務組合一般会計決算認定について
第3 第9号議案 石巻地区広域行政事務組合個人情報保護条例等の一部を改正する条例
第4 第10号議案 石巻地区広域行政事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
第5 第11号議案 平成30年度石巻地区広域行政事務組合一般会計補正予算(第1号)
- 閉会
-

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(15名)

1番 高橋憲悦 議員	2番 楯石光弘 議員
3番 遠藤宏昭 議員	4番 櫻田誠子 議員
5番 千葉正幸 議員	6番 西條正昭 議員
7番 阿部欽一郎 議員	8番 千葉眞良 議員
9番 水澤富士江 議員	10番 阿部勝徳 議員
11番 五ノ井惣一郎 議員	12番 長谷川博 議員
13番 木村公雄 議員	14番 酒井孝正 議員
15番 木村忠良 議員	

説明のため出席した者

理事長 石巻市長	亀山 紘
副理事長 東松島市	渥美 巖
理事 女川町長	須田 善明
会計管理者 石巻市会計管理者	及川 伸一
事務局長	齋藤 正孝
事務局総務企画課長	吉田 稔
事務局介護認定審査課長	佐藤 昭
事務局施設管理課長	秋保 祐二
事務局総務企画課長補佐	川原田 修一
事務局総務企画課財務係長	大森 政栄

消防長	今 宮 文 生
消防本部次長	熊 谷 雅 之
消防本部消防危機管理監	大 内 正 治 郎
消防本部総務課長	片 倉 哲 也
消防本部予防課長	小 原 一 男
消防本部警防課長	酒 井 裕 之
消防本部総務課長補佐	柴 田 淳 也
消防本部総務課長補佐	林 伸 晃

監査委員 石巻市代表監査委員	堀 内 賢 市
監査委員事務局長	畠 山 宗 浩

議会担当職員出席者	
議会書記長	早 川 俊 弘
議会書記長補佐	伊 藤 稔
議会書記	千 葉 信
議会書記	齋 藤 百 花

午後2時00分 開 議

○議長（木村忠良議員） これより、本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第2号をもって進めます。

なお、広域広報並びに新聞等報道のため、写真撮影の申し出がありますので、これを許可します。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（木村忠良議員） 次に、日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員に、3番遠藤宏昭議員、10番阿部勝徳議員、以上2議員を指名いたします。

日程第2 認定第1号 平成29年度石巻地区広域行政事務組合一般会計決算認定について

○議長（木村忠良議員） 次に、日程第2、認定第1号「平成29年度石巻地区広域行政事務組合一般会計決算認定について」を議題といたします。

本案については、先に議案説明及び監査報告を受けておりますので、直ちに質疑に入ります。

表紙番号3「歳入歳出決算に係る主要な施策の成果等に関する説明書」及び表紙番号4「監査委員の審査意見書」等を参考に、表紙番号2「平成29年度石巻地区広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算書」に従って、歳入は全款一括、歳出は各款ごとに行います。

初めに、歳出から質疑を行います。

1款議会費、18ページから19ページについて、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木村忠良議員） なければ、2款総務費、18ページから21ページについて、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木村忠良議員） なければ、3款民生費、20ページから21ページについて、質疑ありませんか。水澤議員。

○9番（水澤富士江議員） すみません、広域の議会の決算審議のやり方がよくわかっていなかったものですから、間違っていたらおっしゃっていただきたいんですが、資料3の6ページ、老人福祉部門、これはここでよろしいですか、事務局。はい。

では、伺います。これは万生園ですね。これもPFIでつくりました養護老人ホームの万生園であります。ここが、100人の定員に対して85人だということであります。一般的に介護の施設はどこもいっぱいというのはありますが、ここはいわゆる介護ではなくて一般の高齢者がいろんな理由がある方については入れるということです。震災以降、まだこの再建の見通しが立たない方ですとか、今、高齢者の虐待、家族からの虐待もありますけれども、自分自身にも攻撃してしまう、最近言われているのはセ

ルフネグレクトですか、ごみ屋敷だとか言われているわけでございます。こういった人たちが大変いる中で、ここに入る入所判定をするのは各構成市町でありますけれども、せっかく100人という定員がいながら85人しか入所していないという状況について、なぜなのかをまず伺いたいと思います。

○議長（木村忠良議員） 事務局長。

○事務局長（齋藤正孝） お答えいたします。

30年の3月末で定員100人に対しまして85人の入所ということでございます。これは30年、ことしの3月の時点での数字でございます。今お話に出ましたように、万生園に入るにはそれなりの条件がありまして、入所判定委員会というのが各組織市町ですることになっております。石巻市でいうと年2回、東松島市、女川町については随時しているということは聞いております。その中で判定の結果、入所してもよいというのがまずあります。それから、なお、本人の意思、本人の同意がなければ入れないというのがございます。そういうことでございまして、近年死亡者も増えているということで、退所される方のほうが入所より多いということで、3月末の時点の数字だということで理解していただきたいと思います。100人を受け入れる体制は整っているということでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（木村忠良議員） 水澤議員。

○9番（水澤富士江議員） このことを各構成市町の担当者、福祉総務とかはもちろんわかっているのか、いないのか、議員について言えばこういった状態というのは余り認識をしていないと思うのです。いろんな方の相談を受けます。その解決策を探ったときに、こういった万生園のようなところがあるということ、そこがまた定員があいているということについてぜひ認識をして、せっかくまだ新しい施設ですから活用をしていただけるようなことを進めていただきたいなと思います。

○議長（木村忠良議員） 事務局長。

○事務局長（齋藤正孝議員） わかりました。各組織市町との話し合いが必要ですがけれども、たまたま3月末の時点で15人可能だというふうになってはいますが、日々、月々動いていると思うんです。それでその中で状況を把握しながら、100人受け入れるという体制は先ほど申し上げましたとおりでございますので、今後進めてまいりたいということで了解いただきたいと思います。

○議長（木村忠良議員） ほかにございませんか。1番高橋議員。

○1番（高橋憲悦議員） 表紙番号3の7ページ、介護保険部門の関係で平成29年度は9,979と、ほぼ1万人近い上昇率で622件の増加となりますが、高齢化に伴いましてこの件数がだんだんふえると思います。この26、27、28、その推移、これくらい上昇しつつあって前年度の決算ベースでは622件増加したと、ちょっと推移を知りたいので、その推移について26、27、28とお知らせいただきたいと思います。

○議長（木村忠良議員） 介護認定審査課長。

○介護認定審査課長（佐藤 昭） お答えいたします。

認定の判定件数になります。26年度が1万1,704件、27年度が9,984件、28年度が

9,357件となっております。

○議長（木村忠良議員） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木村忠良議員） なければ、4款衛生費、20ページから25ページについて、質疑はありませんか。水澤議員。

○9番（水澤富士江議員） 衛生費でございます。2点、衛生センターとクリーンセンターについて伺います。

衛生センターは2か所。その前に昨年の3月ですか、清掃施設整備方針というのができたということを、私、後から来たものですからこれを教えられました。それを見ますと、2か所ある衛生センターを1か所に統合する方向だというふうに書かれています。同時にまた民間の活力を活用していきたいと言いながら、一方でこの搬入されるものが、性状が大変変化をしているので、これに対応可能な高い技術を有する専門職員の育成が必要だと言っています。片方で民営化と言いながら、もう一つは職員の技術の向上ということを行っている。このことの方針について伺います。

もう一つ、クリーンセンターでございますが、クリーンセンターは14年間運転をされているわけですが、整備方針の中では新規につくる場合は計画から建設まで……、これは衛生じゃないですか、衛生でいいですか。10年かかると言っているんですね。当初はクリーンセンター、もうちょっと早く建て替えも必要かと思っただけでも、この建物は50年もつということで、もうちょっと大事に長く使う方法もあると思うんですが、これについても計画があるのですが、現在の考え方について伺います。

○議長（木村忠良議員） 事務局長。

○事務局長（齋藤正孝） 私のほうから、まず全体的なお話をさせていただいて、あと技術的な面については施設管理課長から答えさせます。

ただいまお話がありました清掃施設整備方針につきましては、今年の1月に策定しました。今お話がありましたとおり、東西の衛生センターの統合、それからクリーンセンターの延命化と、この2点でございます。

現在の考え方でございますけれども、まず衛生センターにつきましては、稼働率が現在約50%、推測によりますと37年度には30%くらいになるのではないかとということで、いずれ統合するということは避けられないことなのかなと思っております。ただ、課題がありまして、両センターには8名ずつの職員がおります。統合するとなれば、その問題も解決しなければなりません。それが1点です。

それからクリーンセンターにつきましては、基幹改良という大規模修繕をしますと、何十億というお金がかかります。それで今、平成32年まで復興期間中だということもありますし、膨大なお金がかかるため、補助金とか起債とかそういうのを見つけるように努力はいたしますけれども、そういう莫大な金がかかるということで、これは人員配分も含めまして時間をかけて検討していきたいというのが今の考えでございます。

○議長（木村忠良議員） 施設管理課長。

○施設管理課長（秋保祐二） それでは、性状の変化ということですが、浄化槽の

割合が増えてきているということになりますけれども、その中で高い専門知識を持った技術者が必要である。それから一方では民間の活力ということなんですけれども、移行するまでにあっても長い期間かかるだろうということになりますので、その間にはやはり技術者の育成は大事ななということで書かせていただいております。

それからあと、クリーンセンターにつきましては、新設までに10年ということでございますけれども、10年というのは、施設の基本構想から建設工事が始まり、新しい施設の運転が始まるまでの準備期間等の建築期間を考えますと10年という形になります。整備方針の中の9ページに施設更新スケジュールイメージということで記載させていただいておりますけれども、そちらのほうになりますのでご理解いただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（木村忠良議員） 水澤議員。

○9番（水澤富士江議員） クリーンセンターはまずわかりました。

衛生センターのほうですが、統合についていつごろなのか、大体見通しを伺いたいと思っております。

○議長（木村忠良議員） 施設管理課長。

○施設管理課長（秋保祐二） それでは、統合の時期の目安として今考えているのは、整備方針の中でも書いてありますけれども、衛生センターの両方合わせた処理量というのが1日当たり300キロリットルございます。それが平成34年度ごろには大体4割くらいまで搬入量が下がってまいります。し尿の量が減ってきます。そうしますと、1施設当たりの処理量以下になってまいります。大体1施設の処理量が1日当たり150キロリットルなんですけれども、全体の処理量が40%まで減りますと、1施設の120キロリットルの処理量に当たるということになりますので、そのころを統合の目安としたいと考えております。以上でございます。

○議長（木村忠良議員） 水澤議員。

○9番（水澤富士江議員） そう先のことではないですが、東西どちらかになるのかもこれから決めることだと思いますが、1つに統合した場合の跡地についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（木村忠良議員） 施設管理課長。

○施設管理課長（秋保祐二） ちょっと跡地については、具体的な案はまだございません。統合することに関しても、まだ組織市町と調整する段階でございますので、統合してすぐに片方の施設がなくなるというわけでもなくて、移行する期間もございますので、その移行期間も除いた後ですので、統合してから1年後、2年後あたりには片方の施設は使われなくなるというようなことになると思われますので、ちょっとその辺の具体的な跡地の利用というのは今の段階では計画されておられません。以上でございます。

○議長（木村忠良議員） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木村忠良議員） なければ、5款消防費、24ページから25ページについて、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(木村忠良議員) なければ、6款災害復旧費、24ページから27ページについて質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(木村忠良議員) なければ、7款公債費、26ページから27ページについて、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(木村忠良議員) なければ、8款予備費、26ページから27ページについて、質疑ありませんか。水澤議員。

○9番(水澤富士江議員) 大変申しわけありません、先ほど申し上げたとおりちょっと不慣れなものですから御勘弁をいただきたいのですが、最初総務のところでも聞くべきものでございましたが、この平成20年につくられた石巻地方拠点都市地域基本計画、これはさらにその10年前につくったものを20年につくり直したと。これによっておにぎり大使だとかいろんな事業がなされていると思うんですが、非常に中身が古いと思うんです。震災もあっていろんなことが変わっているというので、この計画書がこのままでいいのかということをもっと伺いたいのと、代表監査委員にお伺いしますが、監査委員のむすびのところ、26ページの真ん中あたりでございしますが、次の課題は構成市町の地方創生というまちづくりの視点からの効果的そして効率的な圏域の共同処理のあり方であり、組合を取り巻く状況の変化を的確に捉え、対応することが求められるというふうにあるのです。これが地方拠点のところから始まってDMOなどの話し合いを経てそういう文言になっています。このことについて代表監査委員のお考えを伺いたいと思います。2点です。

○議長(木村忠良議員) 総務企画課長。

○総務企画課長(吉田 稔) それでは私のほうから、石巻地方拠点都市地域基本計画の策定にかかわる経緯、経過等について御説明いたします。

この基本計画につきましては、地方定住の核となるような地域の育成と産業業務機能の全国的な適正配置を促進することを目的として、平成4年8月に「地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律」が施行されまして、平成5年4月に石巻地方が拠点都市として指定を受けております。平成6年2月に石巻圏域「産業創造都市圏いしのまき」を将来像に計画を策定しておりまして、本地域内において市町村合併等が行われたことに伴い、その計画等が整った時点で見直しを行うことといたしまして、平成20年3月に第2次となる計画を策定しております。

現在の基本計画の計画期間は平成32年度までとなっております。次期計画の策定に当たりましては、震災後の復興過程で新たに整備が進められてきた生活基盤や産業基盤等を生かした組織市町のまちづくりに関する基本計画等をもとに、広域的見地から市町担当部局との協議調整を図りながら準備を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長(木村忠良議員) 監査委員。

○石巻代表監査委員（堀内賢市） お答えいたします。

意見書のほうに書かせていただきましたものは、今、総務企画課長からもお話がありましたとおり、これまでも古くからの平成4年の地方拠点法ですか、人口減少でしたり、地方の地域力の低下とか東京への人口一極集中ということでの是正でいろいろな法ができてきております。その中で地方拠点法、その後には定住自立圏構想、そういったものが出されたわけですが、これらにつきましては、3構成団体さんでは復興のほうを終えてからというようなことは総務の幹事会でも出されているというふうに聞いてはおります。そういった中で、平成17年地域再生法、それから平成26年のまち・ひと・しごと創生法、こういったもので財政支援を国のほうで考えて、地方でいろんな連携をつくりなさいと、つくって進めなさいというようなことが示されております。

これに書きました地方創生というまちづくりの視点で申しますのは、先ほど申しましたまち・ひと・しごと創生法の基本目標が4つございます。ちょっと申し上げますと、「地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする」、2つ目が「地方への新しいひとの流れをつくる」、3つ目が「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、4つ目が「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」といったものが4つの基本目標であります。そういった掲げられた政策目標を、この石巻圏域の中でもそれぞれの構成団体は地域再生計画、いろいろ幾つも持って財政の支援を受けて進めております。

その中の1つとして、3団体が連携したものがDMOであります。このDMOについても基金の推進交付金を財源としておりますので、今のところ32年度で終了するという予定です。そうするとその後の財源確保の進め方をどうするのかと、そういったさまざまな問題がこの震災復興32年度終了後には出てくるであろうと、そういったものも含めて3構成団体プラス広域事務組合の4団体の連携を強めた中で、いろんな協議を進めていってほしいと、そういう思いでの記述になっております。以上でございます。

○議長（木村忠良議員） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木村忠良議員） なければ、次に歳入について質疑を行います。

歳入は全款一括、12ページから17ページについて、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木村忠良議員） なければ、これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。本案について討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木村忠良議員） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

認定第1号「平成29年度石巻地区広域行政事務組合一般会計決算認定について」、

本案を原案のとおり認定するに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(木村忠良議員) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

日程第3 第9号議案 石巻地区広域行政事務組合個人情報保護条例等の一部を
改正する条例

○議長(木村忠良議員) 次に、日程第3、第9号議案「石巻地区広域行政事務組合個人情報保護条例等の一部を改正する条例」を議題といたします。

本案については、先に説明を受けておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(木村忠良議員) なければ、これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。本案について討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(木村忠良議員) 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

第9号議案「石巻地区広域行政事務組合個人情報保護条例等の一部を改正する条例」について、本案を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(木村忠良議員) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 第10号議案 石巻地区広域行政事務組合職員の給与に関する条例の
一部を改正する条例

○議長(木村忠良議員) 次に、日程第4、第10号議案「石巻地区広域行政事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたします。

本案については先に説明を受けておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(木村忠良議員) なければ、これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

本案について討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(木村忠良議員) 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

第10号議案「石巻地区広域行政事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」について、本案を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(木村忠良議員) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 第11号議案 平成30年度石巻地区広域行政事務組合一般会計補正予算(第1号)

○議長(木村忠良議員) 次に、日程第5、第11号議案「平成30年度石巻地区広域行政事務組合一般会計補正予算(第1号)」を議題といたします。

本案については、先に説明を受けておりますので、直ちに質疑に入ります。

表紙番号5「平成30年度石巻地区広域行政事務組合一般会計補正予算(第1号)」に従って、歳入は全款一括、歳出は各款ごとに行います。

初めに、歳出から質疑を行います。

1款議会費、28ページから29ページについて、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(木村忠良議員) なければ、2款総務費、30ページから33ページについて、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(木村忠良議員) なければ、3款民生費、34ページから35ページについて、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(木村忠良議員) なければ、4款衛生費、36ページから39ページについて、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(木村忠良議員) なければ、5款消防費、40ページから41ページについて、質疑はありませんか。3番遠藤議員。

○3番(遠藤宏昭議員) 41ページ、常備消防費のうち防火指導員報酬についてお伺いします。この防火指導員というのは、石巻圏域では人数がどれくらいいるのかお聞かせください。また、その防火指導員の概念といますか、仕事の内容についてもお聞きします。

○議長(木村忠良議員) 消防長。

○消防長(今宮文生) ただいまの遠藤議員の御質問についてお答えいたします。

防火指導員は現在4名となっております。今年度当初は5名在職しておりました、中途退職で3名退職しております。さらに10月で2名採用しておりました、現在4名となっております。また、防火指導員の業務でございますが、非常勤嘱託職員としての雇用形態をとっております。4名のうち2名チームで2市1町の管内の老人防火指導、さらには幼児防火指導を担当している職員でございます。以上でございます。

○議長（木村忠良議員） 遠藤議員。

○3番（遠藤宏昭議員） 防火指導員については内容わかりました。

常備消防費に関連してお伺いしたいんですが、行政報告でもありましたけれども、東松島消防署の救急隊員が救急活動中に傷病者と見られる男性から暴行を受けたという事件なんですけれども、これは助けに行って、その行った先で殴られたり蹴っ飛ばされたりというのは本当に道理に合わないことなんですけれども、こういった事案というか事例というのは、今年平成30年入ってから今日までどのくらいの件数があるんでしょうか。それについてお伺いします。

○議長（木村忠良議員） 消防長。

○消防長（今宮文生議員） ただいまの遠藤議員の御質問についてお答えいたします。

まず、救急隊員が暴行を受けたという事案は今回初めてでございました。ましてや裁判までいった事案も当然初めてでございます。これまで消防本部のほう、救急現場では救急活動マニュアルを作成しておりまして、それに基づいて救急活動を実施しているところでございます。また、救急隊員が活動中に傷病者や関係者から粗暴な言動を受けることもこれまでは幾らかございましたが、このような案件に発展したことはございませんでした。今回の事案につきましても、4月24日、署所長会議において事件の経過を説明いたしまして、消防本部としても毅然とした対応をとるように指示しております。さらに警察等に届け出を提出したことを周知などしておりまして、今後このようなことがないように署員に通知等しておる状況でございます。

○議長（木村忠良議員） 遠藤議員。

○3番（遠藤宏昭議員） 概要というか、もう少し詳しくお聞きしたかったんですが、先ほど言いましたように、救急隊員が助けに行って、それこそ暴行を受けるなんていうのは本当にお話にもならないようなことなので、しっかりとした対応なり、そういうマニュアルができていんでしょうかということもお伺いしようと思ったのですが、今、活動マニュアルをしっかりと定めてあると、それに基づいて活動しているということでしたので、今回このような事例は初めて起こったということですが、これが起こったことによって追加でこのようにしましようという流れといたしますか、フローというか、つけ足された対応というのがあればお伺いします。概要をもう少しお聞かせいただいてから、その後の対応とかをお聞かせください。

○議長（木村忠良議員） 消防長。

○消防長（今宮文生） では、事故の概要についてお話し申し上げます。

4月5日20時13分ごろ、東松島市大曲地内の国道45号線付近の急病事案に出動した救急事故でございます。東松島消防署の救急隊が出動いたしました。その概要につきましては、20時13分ごろ、70歳くらいの男性が東松島市内の路上でふらついているとの119番通報がございました。東松島消防署救急隊員3名が出動し、20時20分に現場到着し、傷病者と見られる当該男性に接触したところ、救急隊員が来たことに激高し、隊員2名が当該男性から暴行を受け負傷、2名とも全治1週間の打撲傷を受傷したものでございます。

本事案につきまして、本年5月25日に開催されました平成30年第2回所属長合同会議において報告し、7月6日の平成30年組合議会第1回臨時会において行政報告を行っておりますが、その後の経緯につきまして御報告いたします。

4月6日に被害届を提出、当該男性は4月16日に逮捕され、送検を経て仙台地方検察庁石巻支部から公務執行妨害で公判請求が行われました。9月25日に仙台地方裁判所石巻支部において懲役1年4か月の判決が言い渡され、10月10日に刑が確定されたものであります。

今回の事案に関しましては、先ほどもお話し申し上げましたが、4月の署所長会議におきまして、救急に関する予想される刑法上の妨害行為、さらには妨害行為の予防策、妨害行為発生時の対応、妨害行為が発生した場合の組織としての対応等について資料を作成し、各所属長に配付し、所属職員へ改めて教養を行うように指示しているところでございます。

これまで今回に近い事案は本当に数件ございましたが、今回の救護に当たった職員が危険な目に遭い、それをかばって暴行を受けた事案であるとの認識を持っております。以上でございます。

○議長（木村忠良議員） ほかにありませんか。4番櫻田議員。

○4番（櫻田誠子議員） 常備消防費のことでお聞きしたいと思います。

この中で職員人件費が1,546万9,000円減額ということでなっておりますが、この詳細についてお聞きしたいと思います。

そしてまた、この職員ということで職員定数から見た現在の全体の人数、充足されているのかどうか、なかなか今、警察も自衛隊もなかなか手がないということも聞いておりますし、その辺確認させていただきたいと思います。

そして、また職員の中で女性消防士の人数についてもお伺いしたいと思います。

○議長（木村忠良議員） 消防長。

○消防長（今宮文生） ただいま櫻田議員の質問についてお答えいたします。

人件費の減額についてでございますけれども、この人件費につきましては、最近当職員の途中退職者が増えている状況でございます。理由といたしましては、さまざまありますが、採用前に思い描いていた消防という仕事のイメージと実際の勤務内容が違っていたという理由でやめた職員が数名おります。消防本部では採用の1か月前に新規採用の予定者説明会を実施しておりますが、その際、業務内容などを細かく説明しておりますが、イメージが強いためか、採用後に実際に勤務をすると日常勤務において事務的な仕事が多いことにギャップを感じているようでございます。

今年度の中途退職者は4名、29年度は5名、28年度は5名ということで、ここ最近、中途退職者が多くなっている状況でございます。それで職員の定数357名に対しまして350前後で推移しているところでございます。

また、女性の消防吏員につきましては、現在4名所属しております。以上でございます。

○議長（木村忠良議員） 櫻田議員。

○4番（櫻田誠子議員） ただいま御答弁いただきましたけれども、年々途中退職者がいるということで、特に震災におきまして消防の皆様の活躍を見てぜひ消防士になりたいというふうには手を挙げて志願していた方々もたくさんいると聞いておりますが、その中でもやはりいろいろとギャップといいますか、やめられる方もいらっしゃるんだなということを残念に思いますし、また、新たに消防士になっていただくためには、消防学校にまた1年入ってからの着任ということで、またその期間あくのではないかなということも懸念されます。

今、女性消防士の人数4名とお聞きいたしましたけれども、総務省から女性消防士の雇用というか採用について申し入れがあったともお聞きしております。ぜひとも今庁舎のほうも新しくなりまして、日常の環境も大変女性にとっても過ごしやすいといえますか、仕事に取り組みやすいような状況にはなっていると思っておりますが、特に男性の職場でございますので、先ほど防火指導員のお話もございましたが、その中でも女性の職員数が少なくございますので、ぜひそういった面からも職場環境の向上につきましてもお取り組みをお願いしたいと思います。

そしてまた、特に震災後、皆さん多くの方が大変いろんな思いをされました。大変悲惨な現状を目の当たりにしまして、いわんや本当に消防士であっても本当に心身ともに病んでしまうような方もいたとお聞きしております。それから8年たちましたけれども、今も災害現場、救急隊においていろんな現場に出くわすと思っておりますので、職員のメンタルケアの取り組みについて伺いたいと思っております。

○議長（木村忠良議員） 消防長。

○消防長（今宮文生） ただいまの質問についてお答えいたします。

まず初めに、国の女性職員職業生活における活躍の推進についてという動きに対応した女性消防職員の採用についても積極的に取り組んでいるところでございます。また、今後もより魅力ある職場づくりを進め、中途退職者の出ないような職場環境を整え、消防力の低下を招かないようにしてまいっているところでございます。

次に、メンタルヘルスケア等の対策でございます。消防には、出動時点において自動的に災害出動し、各災害に出動しさまざまな惨事等のストレスを受けている可能性があろうかと思っております。当消防本部では悲惨な現場を目撃したと思われる場合、早期に所属単位でグループミーティング等を実施し、急性ストレス対応の低減、情報の整理と共有、ストレス状況の把握に努めておるところでございます。

また、職員のストレス反応等によりさらなるケアが必要と認められる場合は、消防本部の職員が介入し、個別面談等のラインケアを実施し、ストレス対応の軽減を図っております。さらに定期的に産業医面談を実施しており、希望する職員を受診させております。特に現場経験の少ない若手職員には積極的に経過を観察するなど、フォローアップにも当たっておるところでございます。さらに自身のストレスへの気づきを促し、セルフケアの意識を高めると同時に、各職場のストレス状況を組織分析するために毎年1回ストレスチェックを実施しております。惨事ストレスケアを含めたメンタルヘルスケアを組織的、計画的に取り組んでいるところでございます。

また、惨事ストレスにつきましては、震災以降1名PTSDによる病気休暇を取得しております。この職員は23歳の男性職員でございましたが、ケアのかがありまして現在は完治いたしまして通常業務に当たっているところでございます。以上でございます。

○議長（木村忠良議員） 櫻田議員。

○4番（櫻田誠子議員） ただいま、最後にPTSDになられた職員の方のお話がありました。完治されたということで一安心でございますが、そのPTSDもどういった場合にまた、どういった症状で出てくるかというのはすぐ出るとも限らないということも聞いておりますし、年を置いてからという話をお聞きしますので、メンタルヘルスの部分、そしてまた、先ほどの中途退職者の件もやはり職場環境も大きくまた影響するものだと思いますので、ぜひ風通しのよい組織づくりに努めていただきたいと思っております。

2の消防救急デジタル無線保守管理委託料、それに関連するかどうかはちょっとあれですけども、救急ということでお聞きしたいと思っております。

今、先ほどの監査委員のお話もありましたが、広域的に観光にも力を入れておりまして、インバウンド、外国の方も随分入っております。その中で、例えば救急で何か体調不良になったときお互いの言葉が通じなかったり、意思疎通ができないこともままないようにしなければならないということも含めて、今の対応、今後の課題、それから今後の取り組みについて伺いたいと思っております。

○議長（木村忠良議員） 消防長。

○消防長（今宮文生） ただいまの質問についてお答えいたします。

最近インバウンドということで、それに対応する救急事案というのが懸念されるというような内容とお聞きいたしました。救急も含めた119番の通報受信というのが当方の業務の窓口となっております。この件につきましては、来年度に向けて119番の多言語対応の装置、ソフト等をメーカーに発注いたしまして対応する計画を立てているところでございます。

さらに、また救急部隊に関しましては、端末で多言語対応のボイストラというような装置も今現在導入に向けて検討しているところでございます。以上でございます。

○議長（木村忠良議員） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木村忠良議員） なければ、7款公債費、42ページから43ページについて、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木村忠良議員） なければ、次に歳入について質疑を行います。

歳入は全款一括、10ページから27ページについて質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木村忠良議員） なければ、これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。本案について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(木村忠良議員) 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

第11号議案「平成30年度石巻地区広域行政事務組合一般会計補正予算(第1号)」
について、本案を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(木村忠良議員) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、今期議会に付議されました事件の審議は全て終了いたしました。

これにて、平成30年石巻地区広域行政事務組合議会第2回定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後2時53分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

石巻地区広域行政事務組合議会

議 会 議 長 木 村 忠 良

署 名 議 員 遠 藤 宏 昭

署 名 議 員 阿 部 勝 徳